

関西広域連合における広域防災の取組

平成24年11月10日

関西広域連合広域防災局

目次

- I 広域防災局の実施事務
- II 広域応援・受援の実施(東日本大震災・台風12号災害)
- III 関西防災・減災プランの策定
- IV 災害への備えの充実

I 広域防災局の実施事務

- ✓ 「**関西防災・減災プラン**」の充実・発展
- ✓ 災害発生時の**広域応援・受援体制**の強化
(「**関西広域応援・受援実施要綱**」の作成・運用等)
- ✓ **関西広域応援訓練**の実施
- ✓ 防災分野の**人材育成**
- ✓ **救援物資の備蓄**等の検討・実施
- ✓ **感染症のまん延**等に係る構成団体間連携・調整
- ✓ 広域防災に関する**調査研究**

Ⅱ 広域応援・受援の実施

1 東日本大震災への支援

(1) 緊急の広域連合委員会開催

3月11日 東日本大震災発生

3月13日 緊急の広域連合委員会

◆ 支援対策に係る緊急声明(第1次)を発表

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

◆ カウンターパート方式による
応援担当府県を決定

◆ 現地連絡所の開設を決定



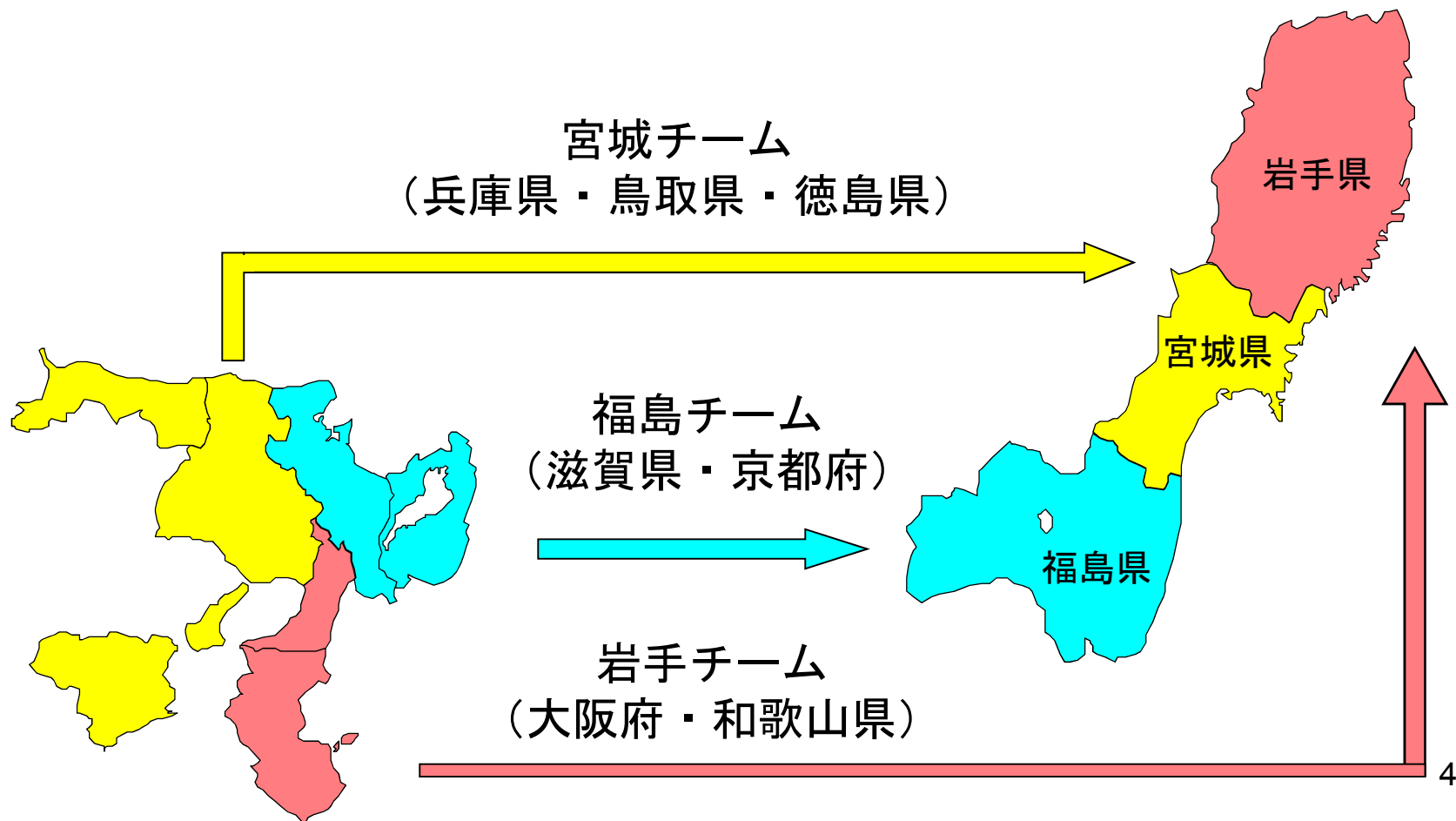
[緊急の広域連合委員会]

3月29日 広域連合委員会を開催

◆ 支援対策に係る緊急声明(第2次)を発表

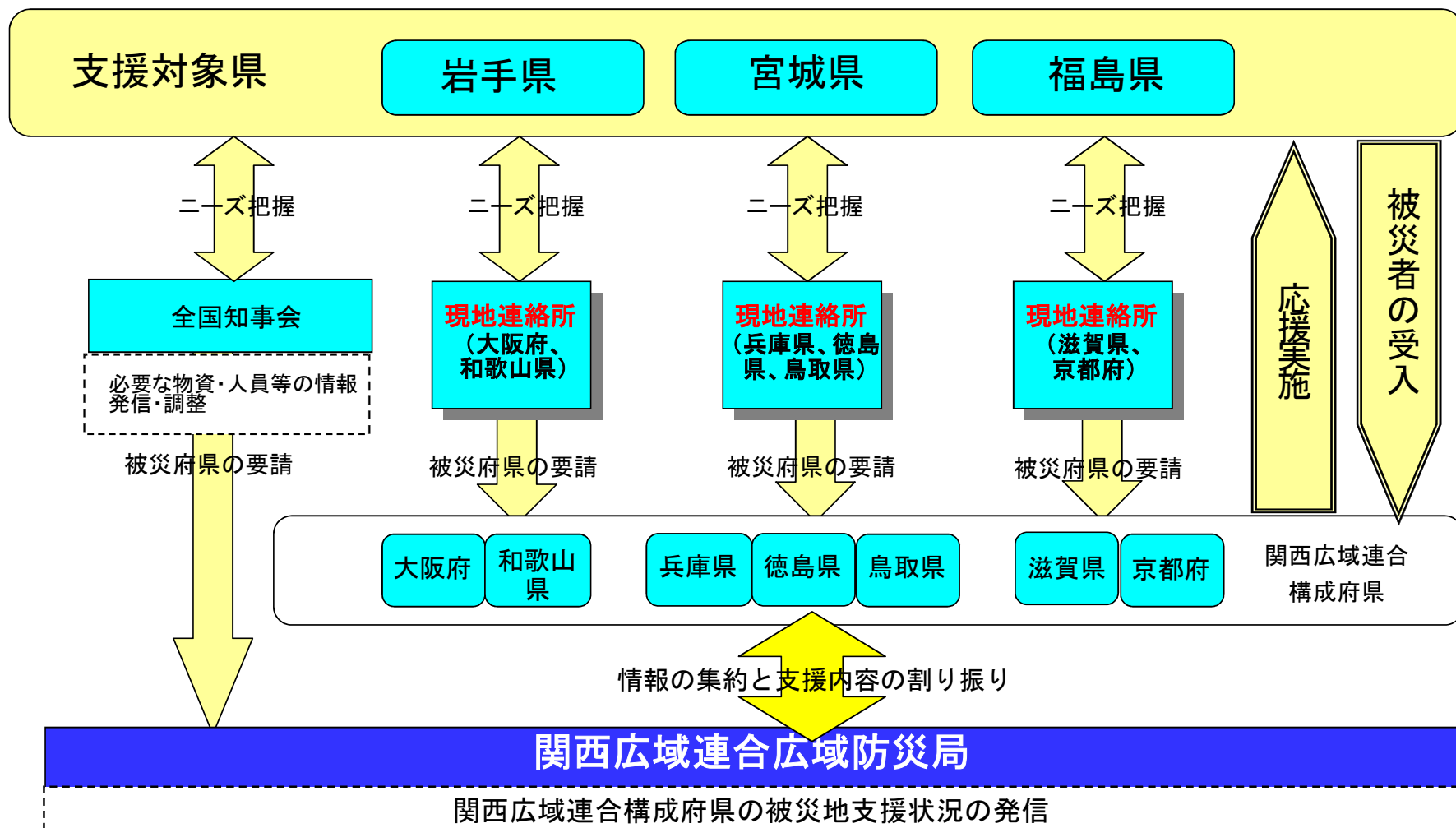
(2)カウンターパート方式による支援

迅速かつ機動的で継続性を持った
責任ある支援を実施



(3) 支援スキーム

各被災県に現地連絡所を開設し、現地のニーズを把握して迅速に対応。
また、フェーズごとの支援可能メニューを提示。



(4) 支援内容

■ 物資の送付(平成24年11月2日現在)

アルファ化米(約26万食)、飲料水(約46万本)、毛布(約64千枚)、簡易トイレ(約21千基) など

■ 職員の派遣(11月2日現在)

累計86,100人・日 132人※ピーク時387人/日
※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。

■ 避難者の受入れ(11月2日現在)

4,745人(公営住宅等)



[現地事務所]



[救援物資]

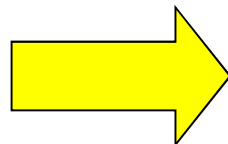


[保健師の活動]

(5)フェーズに対応した人的支援の実施

〔緊急対応期〕

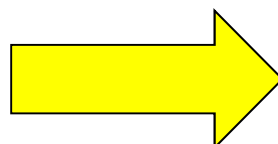
- ・避難所生活の改善
- ・応急仮設住宅の建設
- ・り災証明・生活再建支援金など膨大で臨時的な災害対応業務



〔復旧・復興期〕

- ・復興計画の策定・推進
- ・まちづくり計画の作成(住民の合意形成)
- ・本格的な社会資本の復旧
- ・仮設住宅のコミュニティづくり
- ・心のケアの推進

数多くの支援要員を短期交替で派遣



災害復興経験を有する専門家の派遣

阪神・淡路大震災の復興を経験したNPO、学識者をアドバイザーとして派遣

まちづくりや土木、税務等に精通した職員を中長期派遣
公共土木施設等復旧支援等にかかる職員派遣(11/2現在)

派遣先	派遣人数	備考
岩手県	39	
宮城県	67	
福島県	24	
その他	2	環境省1、日本水道事業団1
計	132	

※ 累計 86,100人・日、ピーク時387人／日

2 台風12号災害への支援

■ 被害の概要

紀伊半島を中心に記録的な大雨。奈良県上北山村の総降水量は1,800mm以上

○死者・行方不明者：和歌山県61人、奈良県24人

○全壊家屋：和歌山県240棟、奈良県48棟

■ 初動対応

○9月2日～ 情報収集体制

○9月5日～ 構成府県から先見隊を被災3県に派遣

○9月6日～30日 広域防災局から支援調整のための職員を和歌山県に派遣



那智勝浦町 土石流により壊滅した地区

■ 物的支援の実施

構成府県から和歌山県（市町村を含む）に対し飲料水等の物資支援

■ 人的支援の実施

○ 家屋被害調査実地研修や災害救助法の研修の講師を和歌山県に派遣

○ 岩手県に派遣されていた和歌山県職員の同県復帰に伴う代替要員として6名を派遣

○ 構成府県内市の協力を得て、公共土木施設等復旧支援に係る職員27名を和歌山県、奈良県に派遣（24.11現在 7名）

■ 受援の調整

九州地方知事会に要請し、公共土木施設復旧を支援する職員10名を和歌山県に派遣

Ⅲ 関西防災・減災プランの策定

1 プランの策定方針、特徴

東南海・南海地震等の大規模広域災害発生時に、関西広域連合がとるべき対応やその手順について定める。

■ プラン策定方針

- 阪神・淡路大震災、東日本大震災等の課題・教訓を踏まえたプラン
- 府県民にわかりやすいプラン
- 充実・発展型のプラン

■ プランの特徴

- 1 全国初の本格的な広域にわたる防災・減災プラン
- 2 「受援」のあり方に踏み込んだプラン
- 3 「初動対応」、「応急対応」に加え、「復旧・復興」過程を含めてシナリオ化したプラン
- 4 広域連合のみならず防災関係機関の対応を網羅し、災害対応オペレーションの全体像を明示したプラン
- 5 構成団体、市町村だけでなく、企業、ボランティア団体、府県民と連携・協力を進めるプラン
- 6 未曾有といわれた2つの大震災の教訓を盛り込んだプラン

2 プランの構成と策定の進め方

■ 関西防災・減災プランの策定状況

構成	策定状況	平成24年度の取組
総則編	H23策定	—
地震・津波災害対策編	H23策定	・国の新しい地震・津波被害想定を踏まえて改定を検討
原子力災害対策編	H23概括的・骨格的策定	・福島第一原発事故の検証結果や新しい原子力災害対策指針等を踏まえて本格策定
感染症対策編	未策定	・新型インフル特措法(H24.4.27)に基づく国・府県の行動計画等を踏まえて策定に着手予定
風水害対策編	未策定	・「地震・津波災害対策編」を準用して策定を検討

■ 関西広域応援・受援実施要綱(平成24年度)

- ・大規模広域災害時の広域応援体制の強化のため、防災・減災プランの災害対応のフォーメーションとオペレーションを基本に、広域応援の具体的な手順をマニュアル化。
- ・物資供給、要員派遣、避難、仮設住宅整備等の分野別に作成。
- ・今年中を目途に取りまとめ、関西広域応援訓練(平成25年2月)等で実効性を検証。

■ 物資集積・配送マニュアルの策定(平成24年度)

■ 救援物資の備蓄等の検討(備蓄計画の策定)

3 地震・津波災害対策編

被害想定(東海・東南海・南海地震の被害想定等)

<災害への備え>

■関係機関・団体等との平常時からの連携

- ・相互応援協定
- ・国等関係機関、企業、団体、専門家・防災研究機関等との連携 等

■防災・減災事業の展開

- ・広域応援訓練
- ・救援物資の備蓄・集積・配送システム
- ・防災分野の人材育成 等

<災害への対応>

☆初動シナリオ

- ・情報収集
- ・災害対策(支援)本部の設置
- ・緊急派遣チームの派遣
- ・現地支援本部等の設置 等

☆応援・受援のシナリオ

- ・被災者の支援
- ・救援物資の需供調整
- ・応援要員派遣・受入の調整
- ・帰宅困難者への対応 等

☆復旧・復興のシナリオ

- ・復興戦略の策定
- ・被災自治体の復興業務への支援 等

4 オペレーションマップ

発災直後の初動期から復旧・復興期に至るまでの市町村、府県、連合、国などの主体別の対策をマトリックスにしたオペレーションマップを作成

■ (例) 初動期オペレーションマップ

凡例 ○：対応業務、◇：応援要請業務、◆：受援業務

項目	被災市町村	被災府県	広域連合・応援府県	他都道県	国・国出先機関
5 避難者対策の実施（災害時要援護者への支援を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所となる施設の管理者への開設指示・要請 ○避難所職員派遣 ○避難者数、避難者氏名等の確認 ○災害時要援護者の適切な避難の実施 ○物資の必要数量、備蓄数量の確認と不足量の把握 ○避難者のニーズ、体調等の確認 ○自宅避難等、指定避難所外避難者の把握 ○ホテル、旅館、空き住宅所有者等への避難者受入要請 ○愛玩動物保護への配慮 【応援要請】 ◇避難所運営職員の派遣要請 ◇避難者受入要請 ◇災害時要援護者の受入要請 ◇広域避難者の移送手段の要請 【受援業務】 ◆応援職員の各避難所への割当 ◆広域避難者の移送手段の手配 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営職員の派遣 ○府県内市町村への避難者受入調整 ○府県内市町村への応援職員派遣要請 ○災害時要援護者の受入調整 ○ホテル、旅館、空き住宅所有者等への避難者受入要請 ○愛玩動物保護への支援 ○災害救助法の適用、基準の柔軟運用の要請 【広域応援要請】 ◇応援府県、広域連合への応援職員派遣要請 ◇応援府県、広域連合への広域避難受入要請 ◇広域避難者の移送手段の要請 【受援業務】 ◆職員派遣の割当 ◆広域避難の割当 ◆広域避難者の移送手段の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営職員の派遣 ○広域避難受入調整 ○避難者登録システムの運用、管内市町村への導入要請 【広域連合】 ○応援職員、広域避難受入等が不足した際の構成府県間調整 【広域応援・受援調整】 ○他都道県への応援依頼 ○災害救助法柔軟運用の国への要請 ○海上保安庁のヘリ、船舶等による移送支援の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域連合からの要請に基づく職員の派遣 ○広域避難の受入準備、要請に基づく受入 ○被災者登録システムの運用 	<ul style="list-style-type: none"> [厚生労働省] ○災害救助法の柔軟運用の決定・通知
					<ul style="list-style-type: none"> 広域実動機関（消防・警察・自衛隊・海上保安庁） ○自衛隊、海上保安庁のヘリ、船舶等による広域避難者の移送

5 南海トラフ巨大地震への対応

■ 国の動向

最大クラスを想定した南海トラフの巨大地震による津波高等を推計(H24.8.29)

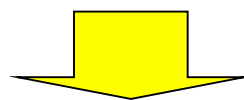
■ 構成団体の最大津波高

(中央防災会議

「南海トラフの巨大地震モデル検討会」)



団体名	最大津波高(m)	到達時間(分)
兵庫県	9(南あわじ市)	39(南あわじ市)
神戸市	4	83
大阪府	5(高石市ほか)	59(岬町)
大阪市	5	110
堺市	5	106
和歌山県	20(すさみ町)	2(串本町ほか)
徳島県	24(美波町)	6(海陽町)



- ・和歌山県、徳島県、兵庫県では、最大震度7
- ・構成府県の被害想定の見直し

プラン「地震・津波災害対策編」の見直し

6 原子力災害対策編

関西防災・減災プラン原子力災害対策編 H23年度、概括的・骨格的策定。H24年度、改定(本格策定)予定

原子力災害対策編(H24.3策定)の構成

I 基本的な考え方

- 広域連合の役割
- 原子力災害対策の留意点

II 被害想定

- 防災・減災プランで対象とする原子力災害
- 事故災害の影響が想定される地域

III 災害への備え

- 通報連絡体制の整備
- 平常時の情報発信と意識啓発
- 資機材の整備と協力体制の構築
- 広域避難に関する協力要請 等

IV 災害への対応

- 初動体制の確立
- 緊急時のモニタリング
- 広域避難の調整
- 緊急被ばく医療
- 風評被害対策
- 水質汚染対策 等

＜国等の動向＞

平成24年

6月20日

原子力規制委員会設置法成立

9月 6日

防災基本計画修正

ただし、原子力災害対策編は原子力災害対策指針の決定日(10月31日)に施行

9月19日

原子力規制委員会及び原子力規制庁発足

10月31日

原子力災害対策指針決定

※以降、順次改定。

平成25年

3月

関係地方公共団体の地域防災計画修正

7月

発電用原子炉施設の安全規制に係る基準の決定



立地県	名称	炉数(基)	備考
福井県	敦賀発電所	2	
	美浜発電所	3	
	大飯発電所	4	
	高浜発電所	4	
	もんじゅ	1	
	(ふげん)	1	運転終了
島根県	島根原子力発電所	2	
愛媛県	伊方発電所	3	

IV 災害への備えの充実

1 企業・団体との連携

関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保

■ 平成23年度の取組み

- 1 コンビニエンスストア・外食事業者等との関西における「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」の締結（関西広域連合と25事業者との協定。平成23年9月22日）
- 2 関西広域連合と九州地方知事会との災害時相互応援協定（平成23年10月31日）
- 3 原子力事業者との覚書（関西電力（平成24年3月3日）、日本原電（平成24年3月30日）、日本原子力研究開発機構（平成24年3月30日））

■ 平成24年度の取組み

今後の協定締結（調整中）

- ・ 旅客船協会
- ・ 士業団体
（税理士、弁護士、建築士等の資格を有する人の団体）
- ・ 民間ヘリコプター運航会社
- ・ 鉄道事業者



災害時における帰宅困難者支援に関する
協定締結式（H23.9.22）

2 広域応援訓練の実施

関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制の強化を図るために、大規模広域災害を想定し、構成団体や関係機関等が参加する広域応援訓練を実施

■ 平成23年度の取組み

- 広域応援実動訓練(近畿府県合同防災訓練(10月29日・30日))
 - ・場所:徳島県小松島市他
 - ・内容:和歌山県潮岬沖のM8.6の海溝型地震を想定した実動訓練
- 広域応援図上訓練(10月30日)
 - 上記訓練にあわせて、広域連合構成2府5県と福井県、三重県及び奈良県で実施

■ 平成24年度の取組み

- 広域応援実動訓練(近畿府県合同防災訓練(10月27日・28日))
 - ・場所:兵庫県神戸市他
 - ・内容:南海トラフ巨大地震を想定した実動訓練
- 広域応援図上訓練(2月13日実施予定)
 - ・場所:兵庫県神戸市内
 - ・内容:南海トラフ巨大地震を想定した大規模な図上訓練



3 研修の実施

広域連合構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るために専門的な研修を実施

■ 平成23年度の実施

- 防災担当職員向け基礎研修(防災職員として必要な基礎的な事項について学ぶ)
 - ・ 実績:徳島県(58名)、京都府(80名)
- 災害救助法実務担当者研修
 - ・ 実績:大阪府(78名)

■ 平成24年度の実施

- 防災担当職員向け基礎研修の実施
 - ・ 兵庫県(34名)、滋賀県(11月27日実施予定)
- 災害救助法実務担当者研修
 - ・ 和歌山県(1月実施予定)
- 家屋被害認定業務研修
 - ・ 大阪府(72名)

